



交通松前

令和4年5月10日
松前警察署
地域・交通課 交通係

高齢者の免許更新が変わります

○施行開始

令和4年5月13日

■□■主な改正点■□■

・運転技能検査の義務化

過去3年間に**一定の違反の交通違反歴のある75歳以上の運転者**が対象になります。

検査に合格しなければ、運転免許証の更新を受けることができなくなります。

・認知機能検査の見直し

従来より簡素化、**認知症でない旨の医師の診断書を提出した場合等には検査が免除**されます。

・高齢者講習の見直し

認知機能検査の結果にかかわらず、実車始動を含む2時間の講習に一元化されます。

普通自動車を運転できる免許を保有していない方と、運転技能検査対象の方は、**実車指導が免除され1時間の講習**になります。

ハガキが届いたら
すぐに講習等の予約をしましょう！

